

風しん抗体検査及び予防接種のご案内

対象年齢の方はぜひ受けましょう

令和元年度から令和3年度の3年間、感染拡大防止のための追加的対策として、過去に風しんの予防接種を受ける機会がなかった方に対し、風しん抗体検査及び予防接種を実施します。風しんの感染力は強く、くしゃみや咳のしぶきなどで感染します。

症状は発熱や発しん、リンパ節の腫れ、関節の痛みなどで、一般的に症状は軽く、数日で治りますが、風しんに対する免疫力が不十分な女性が妊娠初期(妊娠20週頃まで)に感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や心臓、耳などに障害が出ること)になる可能性があるため、注意が必要です。

風しんから自分自身と周りの人を守るため、そして、これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、ぜひ、この機会に抗体検査・予防接種を受けましょう。

対象者	昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性
費用	無料
実施場所	以下の市内実施医療機関及び全国の実施医療機関
市内実施医療機関	いわみ小児科医院 大塚病院 ※黒木胃腸科医院 ※児玉内科クリニック すぎお医院 富田医院 (注) ※印の病院は抗体検査のみ実施します。
実施方法	対象者に対し、7月中に案内文書、クーポン券、風しん抗体検査受診票を送付しますので、「①クーポン券、②風しん抗体検査受診票(記入済のもの)、③本人確認の出来る保険証や免許証等」を持って実施医療機関へお越してください。まずは抗体検査を受けていただき、結果が陰性となった場合に予防接種を受ける流れになります。なお、陽性だった方は、抗体検査のみで終了になります。詳細は、クーポン券と共に送付する案内文書をご覧ください。
注意事項	他の市町村に転居される方は、西都市のクーポン券は使えません。転居後の市町村にクーポン券の発行を申請してください。他の市町村から転居された方等で、令和元年度から今年度にかけて既に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。
その他	「昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性」について 昨年8月にクーポン券を送付していますが、有効期限が1年間延長されましたので、クーポン券に「有効期限2020年3月」と表示されていても「2021年3月まで」使用できます。紛失された方は再発行できますので、希望される方は健康管理課までご連絡ください。

～後期高齢者医療保険・国民健康保険からのお知らせ～

医療費自己負担限度額及び食事代の限度額認定証・減額認定証の交付申請を受け付けます

後期高齢者医療保険及び国民健康保険に加入されている方で、以下に該当する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院時または同一医療機関・同一月内の自己負担限度額と入院時の食事代（国保加入の70歳未満の住民税課税世帯の方は自己負担限度額のみ）が減額されます。認定証は健康管理課で交付しています。

現在入院中、入院の予定がある方もしくは、外来で高額な治療を受けられる方で、認定証の必要な方は、次のとおり申請をお願いいたします。

なお、代理の方が申請される場合は、代理の方の身分を証明できるものをお持ちください。現在令和元年度の認定証をお持ちの方も**有効期限が7月31日**となっていますので、引き続き認定証の必要な方は更新の手続きをお願いいたします。

後期高齢者の方（75歳以上の方及び一定の障害のある65歳～74歳の方）	国民健康保険加入者で70～74歳の方	国民健康保険加入者で70歳未満の方
<p>●対象になる方</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度住民税非課税世帯の方で、現在入院中及び入院予定の方、または高額な治療を受けられる方 後期高齢者医療保険被保険者証自己負担割合3割負担の方で、現在入院中及び入院予定の方、または高額な診療を受けられる方 <p>●申請日時 随時受付</p> <p>●申請場所 健康管理課</p> <p>●持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療被保険者証 印鑑（認めで可） マイナンバーのわかるもの <p>※現在認定証の適用区分が「区分Ⅱ」と表示している方で、過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数の分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</p>	<p>●対象になる方</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度住民税非課税世帯の方で、現在入院中及び入院予定の方、または高額な治療を受けられる方 国民健康保険高齢受給者証自己負担割合3割負担の方で、現在入院中及び入院予定の方、または高額な診療を受けられる方 <p>●申請日時 8月3日（月）午前9時より随時</p> <p>●申請場所 健康管理課</p> <p>●持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険被保険者証・高齢受給者証 印鑑（認めで可） マイナンバーのわかるもの 令和元年度の限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ） <p>※現在認定証の適用区分が「低所得者Ⅱ」の方で過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数の分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</p>	<p>●対象になる方</p> <p>現在入院中及び入院予定の方、または高額な治療を受けられる方</p> <p>●申請日時 8月3日（月）午前9時より随時</p> <p>●申請場所 健康管理課</p> <p>●持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険被保険者証 印鑑（認めで可） マイナンバーのわかるもの 令和元年度の限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ） <p>※住民税非課税世帯の方で、過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数が分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</p>

◇国民健康保険税を滞納していると、認定証の交付を受けられない場合があります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 高齢者医療係、国保係 43-0378）

重度障害者医療費受給資格者証 更新のお知らせ

現在交付されている受給資格者証（紫色）の有効期限は7月31日までとなっています。

以下の日程で更新の受付を行いますので、期間内の申請をお願いいたします。対象者には福祉事務所から案内・申請書を郵送します。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、郵送での提出をお願いします（今年度のみ対応です）。

【期 間】

7月27日（月）～8月31日（月）

【提出するもの】

- ・ 重度障害者医療費受給資格者交付（更新）申請書
 - ・ 身体障害者手帳・療育手帳のコピー
 - ・ 健康保険証のコピー
- （75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証）

※令和2年1月2日以降に西都市へ転入された方は前住所地で発行された所得課税証明書、扶養義務者が西都市外にお住まいの方は住所地で発行された所得課税証明書が必要です。

※対象者は次の①～③に該当する方（ただし、所得制限があります）

- ① 身体障害者手帳の1級または2級の方
- ② 療育手帳Aの方
- ③ 身体障害者手帳の3級で、かつ療育手帳B1の方

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 障害福祉係 43-1206）

大腸がん集団検診を9月に実施します

大腸がんは、早期に発見し治療すれば治る可能性が高いがんです。西都市では、より多くの方に大腸がん検診を受けていただきたいと考え、対象者の世帯ごとに大腸がん検診（便潜血反応検査）セットを郵送します（8月中旬予定）。ぜひ、この機会に大腸がん検診を受診しましょう。

●セット郵送対象者

西都市の住民で、以下の(1)～(3)に該当する方

（ただし、今年5月以降に西都市の大腸がん検診を受診されていない方）

- (1) 今年度40歳になられる方
- (2) 過去3年間に大腸がん集団検診を受診された方
- (3) 無料検診対象者（年度年齢41歳、61歳の方）

●検査方法：便潜血反応検査（2日法）

●料 金：600円 ※西都市国民健康保険の方は300円

※以下に該当する方は無料です。

- ① 満70歳以上の方（保険証を提示）
- ② 65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③ 市民税非課税世帯の方
（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）
- ④ 生活保護世帯の方（生活保護証明書を提示）
- ⑤ 大腸がん無料検診対象者
（5月下旬に案内ハガキをお送りしています）

※検診当日に保険証等の提示がない場合には、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

※詳細は、8月中旬に郵送する大腸がん検診セットをご確認ください。

※郵送する検診セットは集団検診専用です。医療機関での検診では使用できません。

セット郵送対象でない方で、大腸がん集団検診をご希望の方は、検査セットをお送りします。7月31日（金）までに健康管理課までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期又は中止の可能性がありますので、最新情報を市ホームページでご確認下さい。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

児童扶養手当を受給中の方へ

父または母のどちらか、もしくは両方と生計をともにしていない児童（18歳到達の年度末まで。障がいをお持ちの児童は20歳の誕生日前日まで）を監護・養育している方で支給要件及び所得要件を満たしている方に対して、児童扶養手当の支給を行っています。

1. 児童扶養手当の現況届について

児童扶養手当を受給されている方は、毎年現況届の提出が必要です。現況届の提出がない場合、11月分以降の手当が支給されません。また、現況届が提出されないまま2年を経過しますと、時効となり受給資格を失いますので、ご注意ください。

※所得超過のため手当が支給されていない方も提出が必要です。

※所得の申告がお済みでない方は、申告後お越してください。

○日時・場所

月 日	時 間	場 所
8月3日(月)～31日(月) (土日・祝日を除く)	8:30～12:00 13:00～17:15	福祉事務所(市役所1階)
8月18日(火)・27日(木)	8:30～12:00 13:00～19:00	
8月23日(日)	9:00～12:00 13:00～17:00	

2. ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新について

現在のひとり親家庭等医療費受給資格証の有効期限は7月31日となっています。8月末までにひとり親家庭医療費助成資格証の更新手続きをお願いします。

なお、児童扶養手当を受給されている方は、現況届の受付時に手続きを行います(手続きには、資格証・印鑑・健康保険証が必要です)。

更新手続きがない場合は、医療費助成を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

※婚姻や事実婚・年金の受給などの理由により、受給資格に該当されなくなった場合は、資格喪失届が必要です。お手続きについてご不明な点やご質問等ありましたら、お問合せください。

※児童扶養手当の現況届・ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新手続きが必要な方には7月末に通知を送付します。詳しくはそちらをご覧ください。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

ひとり親世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯については、子育て負担の増加や収入の減少などにより大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

●支給対象者

【児童扶養手当受給世帯等への給付】

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③本人や扶養義務者の所得超過により児童扶養手当が全額停止となっている方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

上記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方

●支給額（※どちらも一度のみの支給です）

【児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円

●支給時期

【児童扶養手当受給世帯等への給付】

- ①の対象者には8月中旬以降に支給予定（申請不要）
- ②・③の対象者には申請受付後随時支給予定（要申請）

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

8月から申請受付、申請受付後随時支給予定

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

～マダニにご注意～

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を 予防しましょう

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、SFTSウイルスに感染することによって引き起こされる感染症で、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることによって感染すると言われています。

これからの季節、野外での活動も増えることが考えられますので、しっかり予防対策を行い、マダニに咬まれないようにしましょう。

【感染経路】

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染します。

【症状】

マダニに咬まれてから6日から2週間程度の潜伏期間を経て、主に発熱、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）がみられます。時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸不全症状、出血症状（歯肉出血、紫斑、下血）が出現します。

【感染予防法】

- ・草むらや藪など、マダニが生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくしましょう。
- ・服は明るい色のもの（マダニを目視で確認しやすいため）を着用しましょう。
- ・DEET（ディート）という成分を含む忌避剤は、補助的な効果があると言われています。
- ・屋外活動後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認しましょう。
- ・吸血中のマダニを見つけた場合は、自分で取るとマダニの体の中にあるウイルスを注入してしまうため、医療機関で処置しましょう。
- ・マダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診しましょう。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

蛍光灯・電球の回収について

市では、蛍光灯・電球（以下、「蛍光灯」という。）をリサイクルするため市内7箇所に回収箱を設置し拠点回収を行っています。家庭で使用した蛍光灯は包装等（箱容器、包装紙、ビニール袋等）から出して回収箱に入れてください。

なお、事業所から出る蛍光灯は産業廃棄物になりますので、持ち込みはできません。

【回収箱の設置場所】

- 生活環境課（西都市コミュニティセンター1階）
- 各支所（穂北、三納、都於郡、三財、東米良）
- 西都市粗大ごみ置場

【持ち込める時間】

- 市役所の業務時間内（8時30分～17時15分）
西都市粗大ごみ置場（8時30分～12時、13時～16時30分）
※12時～13時の間は休止

注意点

- ・蛍光灯が割れると有毒ガスが発生する場合があります。また、破片で怪我をする恐れもありますので、割れないようにして出してください。
- ・割れた蛍光灯については、新聞紙でくるむなど危険防止の処理をして“キケン”と書いて「燃やせないごみ（赤い指定袋）」で出してください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

「新聞・チラシ類」「雑誌・本類」の古紙は「黄色の指定袋」でも収集します

「新聞・チラシ類」「雑誌・本類」は「黄色の指定袋」で出すこともできます。なお、これまでどおり「ひもで縛って黄色の指定シールを貼って」出すこともできます。

注意点

○黄色の指定袋で出せる古紙は、「新聞・チラシ類」と「雑誌・本類」になります。

【新聞・チラシ】

- ・新聞紙と新聞の中に折り込まれているチラシのみ

【雑誌・本類】

- ・雑誌や本類（背表紙をのりやホッチキスで閉じたものなども含む）
- ・その他紙類（新聞・チラシ、ダンボール以外の紙類）

※雑誌や本の付録CD等は取り除いてください。

○重さの目安は5～7kgをお願いします。

○ダンボールについてはこれまでどおりひもで縛って黄色のシールを貼って出してください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

下水道使用料に係わる

井戸水使用世帯の人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、井戸水使用（井戸水のみ使用、または上水道と井戸水を併用して使用）の世帯については、下水道使用料の認定を世帯人数により算定しております。

出生や死亡、入院や就学による長期不在等で世帯人数に変更が生じた場合は、変更届等の提出が必要となりますので、提出をお願いします。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326）

各支所で

マイナンバーカード交付申請受付ができます

市民課及び各支所では、マイナンバーカードの交付申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便等でご自宅に届きます。ただし、申請から約1か月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020
- 穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111
- 都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111
- 東米良支所：49-3031

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市役所市民課窓口で申請等ができます。（各支所では、休日申請等はありません）

日時：8月2日（日）・23日（日）、9月13日（日）・27日（日）
9時～15時

- 予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。

10月が誕生月の方は、8月上旬頃、有効期限通知書（青色の封筒）が届きますので、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市役所市民課までご持参ください。

（各支所では更新手続きはできません）

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字
利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

※マイナンバーに関する手続きは、約30分程度時間がかかりますので、事前に電話予約が必要です。予約のない方は、お断りする場合があります。

（文書取扱：市民課）

被爆二世健康診断調査事業のお知らせ

両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、かつ、原爆投下後に生まれた方（胎児被爆者は除く）で、希望される方を対象に、健康診断を実施します。

1. 実施期間

申込期間 8月1日（土）～31日（月）まで

健診期間 9月中旬～令和3年3月5日（金）※予定

（日程の詳細は、後日受診希望者に通知します。）

2. 健康診断実施機関

以下の医療機関の中から決定し、後日、受診希望者に通知します。

（実施機関決定は、基本的にご本人の希望を優先します。）

県立宮崎病院・県立日南病院・串間市民病院・都城健康サービスセンター・
小林市立病院・国立病院機構宮崎病院・済生会日向病院・県立延岡病院・
高千穂町国民健康保険病院・仁和会竹内病院・宮崎生協病院

3. 申込方法

文書による申込みになります。

宮崎県福祉保健部健康増進課にお問い合わせください。

4. 申込期限 8月31日（月）※必着

5. 申込先 宮崎県福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号
0985-26-7079

6. その他

健康診断受診料は無料です。

（各医療機関への交通費は自己負担になります。）

（文書取扱・問合せ：健康管理課 43-1146）

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練が以下のとおり、全国一斉に実施されます。

【期 日】 8月5日（水） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

中小企業退職金共済制度に加入しませんか ～退職金づくりは中小企業退職金共済制度「中退共」で～ （中小企業の退職金を国がサポートします）

中小企業で退職金制度を設けたい場合は、安全・確実・有利な国の“中退共制度”をご利用ください。

【問合せ先】

- ・(独)勤労者退職金共済機構中退共本部 03-6907-1234
- ・宮崎県雇用労働政策課 0985-26-7106

（文書取扱：商工観光課）

「オレンジカフェ」を毎月開催しています

7月は「参加者同士の交流会」を行います。

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、情報交換をしたり、お互いに悩みや困りごとなどを共感し合える場でもあります。

今月は、参加者の皆さんと一緒に日頃の生活や介護等の意見交換を中心に開催します。もの忘れで悩んでいるご本人やご家族はもちろん、現在介護されている方だけでなく介護経験のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】7月30日（木）午後1時30分～3時

※原則毎月第4木曜日

（祝日等の場合は前後することがあります）

【開催場所】うからや（妻町2丁目53番地） ※駐車場は建物裏

【対象者】市内在住で認知症の人・家族・関心がある人や機関等

【内容】お茶を飲みながら参加者同士の交流会等

【参加費】無料

【申込先】

西都市南地区地域包括支援センター 41-0511（担当：小牧）

西都市北地区地域包括支援センター 32-9595（担当：長友）

※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡をいたします。

※次回は8月27日（木）です。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

おもちゃライブラリーの夏休み工作教室 「4WD燃料電池カーを作ろう」参加者募集

西都おもちゃライブラリーでは、小学生を対象に「夏休み工作教室」を以下のとおり開催します。今年は塩水で発電し、走行する4輪駆動タイプのエンジンカーを作ります。

- 【主催】 あじさい会
西都市社会福祉協議会
- 【日時】 8月8日(土) 午前10時～12時
- 【場所】 西都市生きがい交流広場(西都市妻町1丁目73番地)
- 【材料代】 一人500円
- 【定員】 小学生 10名
(定員に達し次第締切ります・保護者の同伴が必要です)
- 【持参品】 食塩小さじ1杯(味塩類不可)
- 【申込先】 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会
総務課 地域福祉係(担当: 圖師)
32-0910

(文書取扱: 福祉事務所)

弓道教室参加者募集について

弓道を楽しんでみませんか。弓道は年齢や男女の別なく誰にでもできます。弓道の修練が心身ともに日常生活につながる健康的なスポーツです。皆さまのご参加をお待ちしております。

- 主催: 宮崎県弓道連盟 西都支部弓友会
- 期間: 8月4日(火)～9月29日(火)
(毎週火曜と金曜 午後7時30分～9時)
- 場所: 西都市民弓道場(妻中学校体育館隣)
- 参加資格: 小学生高学年以上で経験は問いません。
(小学生は保護者同伴)
- 開講式: 8月4日(火) 午後7時
- 参加費: 初回のみ1,000円
※教室初日にスポーツ保険へ加入をしていただきますので
別途保険料がかかります。
- その他: 弓道用具はお貸しします。
- 問合せ先: 西都支部弓友会事務局(担当: 清田一雄)
42-3645、090-4776-2943

(文書取扱: スポーツ振興課)

宮崎県立産業技術専門校オープンキャンパス(入校説明会及び体験実習)開催

宮崎県の産業界を担う中核的技能者を養成する宮崎県立産業技術専門校の令和3年度訓練生の入校説明会及び体験実習を開催します。専門の知識や技能を身につけることができ、県内外の多数の企業から求人のある就職率100%の公共職業能力開発校です。専門校の入校を検討又は専門校に関心のある方、先生、保護者等どなたでも参加できます。

- 開催期日 8月30日(日) 午前10時～11時50分(専門校概要説明等) 午後1時10分～3時20分(各科体験実習等)
- 開催場所 宮崎県立産業技術専門校
- 問合せ先 宮崎県立産業技術専門校 42-6501 〒881-0003 西都市大字右松362-1

(文書取扱: 商工観光課)

「夏休みチャレンジ教室2020」開催

西都市公民館では、市内在学の小学生を対象に「夏休みチャレンジ教室2020」を以下のとおり開催します。会場はすべて市公民館会議室です。

★子ども絵画教室

日時：①8月 5日（水）午前10時～12時
②8月12日（水）午前10時～12時

定員：各25名

準備物：水彩画セット一式

※日程は2日間ありますが、1人1日のみの参加になります。申込みの際は希望日を選択ください。

★書道教室

日時：①8月6日（木）・7日（金）午前10時～12時
②8月13日（木）・14日（金）午前10時～12時

定員：各25名

準備物：書道道具一式、雑巾、新聞紙

※①は「明るい選挙啓発」、②は「JA共済書道コンクール」の作品が対象になります。

【申込方法】社会教育課へ直接または電話（43-3479）でお申込みください。受付時間は、平日の8時30分～17時15分です。

【申込期間】7月20日（月）～31日（金）
（土日・祝日を除く）

※応募多数の場合は、先着順になります。

（文書取扱：社会教育課）

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 職員採用試験について

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団職員採用試験を以下のとおり行います。

※当企業団は西都市、新富町、高鍋町、木城町の一部に水道を供給する上水道事業で、特別地方公共団体の一部事務組合です。

1. 採用試験の種類・職種・採用予定人員

種類	職種	採用予定人員
初級	一般事務	若干名

2. 受験資格

- ・学歴は問いません
- ・資格は問いません。
- ・平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

3. 試験の期日・場所

試験	期日	場所
一次試験	9月20日（日）	宮崎県立高鍋高等学校
二次試験	一次試験合格者に別途通知します。	

4. 受験の手続き

受験申込用紙は水道企業団事務局・市役所総務課で交付
※郵便による申込用紙の請求も出来ますので、お問合せください。

5. 受付場所・期間・時間

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団事務局
7月20日（月）～8月11日（火）（土日・祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

【問合せ】

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団
〒889-1406 新富町大字新田15569番地
TEL：35-1381 FAX：35-1383
ホームページ <http://www.hitotusesuidou.or.jp>

（文書取扱：農林課）

西都市スポーツランド推進協議会 賛助会員募集

西都市スポーツランド推進協議会では、趣旨にご賛同いただけるみなさまを賛助会員として募集します。

【目的】 スポーツイベント・合宿等の誘致・育成等を推進し、本市の活性化とスポーツ振興に積極的に寄与することを目的としています。昨年度は東京ヤクルトスワローズ、JリーグV・ファーレン長崎をはじめ、多くのスポーツイベント・キャンプ等を受け入れています。

【年会費】 3,000円／1口

【特典等】

- ・加入された方には関連グッズ1点を進呈いたします。
- ・スポーツイベントや東京ヤクルトスワローズ、Jリーグに関係するグッズ等を抽選により進呈します。
- ・メールアドレスを登録いただいた方には、サイン会やトレーニングマッチの情報等を事前に提供いたします。

【応募方法】

- 来庁手続きによる方法
スポーツ振興課（市役所本庁舎4階）にお越しいただき、申込書を記入し、会費を納入ください。
- お問合せによる方法
以下の問合せ先に連絡いただきましたら、申込書および会費振込先口座を郵送しますので、返信用封筒にて返送および振り込みにて納入ください。
※振込手数料につきましてはご負担をお願いします。

【問合せ】 スポーツランド推進協議会事務局
スポーツ振興課 43-3478

（文書取扱：スポーツ振興課）

西都硬式野球クラブの加入者募集について

西都市運動部活動地域連携実践事業として、部活動が終了した中学3年生を対象とし、中学校を卒業するまでの期間、硬式野球の基本技術の習得と体力づくりの場として「西都硬式野球クラブ」の活動を実施します。

つきましては、次のとおりクラブ加入者を募集しますので、該当する方はぜひご参加ください。

【名称】 西都硬式野球クラブ

【指導者】 社会体育指導者

【活動場所】 西都西地区運動場野球場ほか市内球場

【活動日】 土曜、日曜、祝日、夏休み期間

【活動開始日】 8月から（活動日程は申込者へ連絡します）

【加入資格】 中学3年生で運動部活動が終了した生徒

【加入金】 スポーツ安全保険料として、加入申込書に添えて1,000円の納入をお願いします。

【部費】 活動終了までで合計5,000円です。

【加入申込先】 西都市大字妻1614-6（中山：42-3846）

【その他】 スポーツ安全保険加入後からの活動参加となりますのでご理解をお願いします。

（文書取扱：スポーツ振興課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので

高鍋年金事務所に電話でお申込みください

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。

- 【相談日】 8月20日(木) 次回は9月17日(木)
【時間】 10時～12時、13時～15時
【場所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
(例：8/20の相談日の場合は、7/20から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書(運転免許証など)をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日時：8月4日(火) 13時～16時
次回は、9月1日(火) 13時～16時
※相談時間はお一人約30分です。
場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室
申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱：生活環境課)

行政相談のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人(JR、日本郵便株式会社等)の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

〈定例行政相談所〉

- 日時：8月13日(木) 午前10時～12時
次回は、9月10日(木) 午前10時～12時

場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室

(文書取扱・問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589)

労働相談窓口について

職場のトラブル1人で悩んでいませんか。県内の労働者、労働組合又は事業主などからの労働問題に関する様々な相談に応じるため県内4か所（宮崎、日南、都城、延岡）に相談窓口（中小企業労働相談所）を設置しています。職員による相談・アドバイスを行っていますので、気軽にご相談ください。

労働相談専用ダイヤル 0985-44-2618

※相談は無料です。新型コロナウイルスの拡大に伴う、労働雇用に関する相談についても対応しています。

（文書取扱：商工観光課）

図書館だより8月号 西都市立図書館（43-0584） 8月の休館日3・11・17・24・31日

●サマースタンプラリー開催

期間：7月21日（火）～8月23日（日）

対象：0歳～高校生まで

場所：西都市立図書館

西都市立図書館で、期間中に本を借りる（1回10冊まで）とスタンプを押します。30個集めて、提出していただくと抽選になり、10名の方に図書カードを差し上げます。抽選結果は、後日、本人にお知らせします。たくさんの参加をお待ちしています。

●夏休みイベント

タイトル：コロコロ貯金箱（宮崎県環境情報センター出前講座）

日時：8月8日（土）10時～12時

定員：20名

費用：無料（準備物なし）

※3密を防ぐ為、予約制とさせていただきます。必ず事前申込みが必要です。育成会等の団体でのご利用も受け付けます。

西都市立図書館までご連絡ください。

●夏休み半日図書館体験

カウンターでの本の貸出・返却や書架整理など図書館職員の仕事が体験できる「半日図書館体験」を募集しています。

1日1組となります。夏休みの「半日図書館体験」の日程等については、お気軽にご相談ください。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎いちばんやさしい60代からのLINE（増田 由紀）
- ◎健康寿命をのばす!1分舌そうじ（精田 紀代美）
- ◎夏井いつきの日々是「肯」日（夏井 いつき）
- ◎信長と本能寺の変謎99（かみゆ歴史編集部）
- ◎きものが着たい（群 ようこ）
- ◎お墓のことを考えたらこの1冊（石原 豊昭）
- ◎いぬほん 犬のほんねがわかる本（道雪 葵）
- ◎12歳までの最強ストレッチ（谷 けいじ）
- ◎毛穴道もう一生悩まない。（毛穴道研究会）

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆スナックだいさくせん！（テリー・ボーダー）
- ☆ダンゴムシがやってきた！（くすのき しげのり）
- ☆オリンピックせんしゅになりたいな（城井 文）
- ☆はじめてのちきゅうえほん（てづか あけみ）
- ◎教科書にでてくる生きものをくらべよう3・4（今泉 忠明）
- ◎せかいのトイレ（ERIKO）
- ◎トミカ超図鑑プレミアム（ポプラ社）
- ◎おしりたんてい カレーなるじけん（トロル）
- ◎ゆるゆるサメ図鑑（和音）

（文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL：43-0584 FAX：41-1113）